

静岡県告示第478号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年5月30日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年5月30日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	473号	榛原郡川根本町久野脇字立切872番の1から	前	4.4~11.8	190.4
		榛原郡川根本町久野脇字立切852番の1まで	後	6.3~12.8	190.4